|  |  |
| --- | --- |
| 水栓番号 | 第　　　　　　　　号 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日　三原市水道事業　　三 原 市 長　　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者（給水装置の所有者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先　　　　　　　（　　　　）※　個人が手書きしない場合及び法人又は個人事業者の場合は，記名押印してください。水道直結式スプリンクラー設置条件承諾書

|  |  |
| --- | --- |
| 給水装置設置場所 | 三原市 |
| スプリンクラーの仕様 | 　□ 閉鎖型（ □ 湿式　 □ 乾式　 □ 予作動式 ）　　□ 開放型 |

　水道直結式スプリンクラー設備を設置するにあたり，下記の条件を承諾します。**記**　１　水道直結式スプリンクラー設備の設計は，消防法令（昭和36年政令第37号）に規定された消防設備士の指導の下に指定給水装置工事事業者が施行すること。また，事前に所轄消防署等と協議すること。　２　災害・その他正当な理由（給水制限時，事故発生時，水道施設の工事等）によって，一時的な断水や水圧低下等により，当該設備の性能が十分発揮されない状況が生じても，管理者が一切責任を負わないこと。　３　三原市水道事業給水条例第17条（水道使用者等の管理上の責任）の規定に基づき，当該設備の使用に応じて適正な管理を行うこと。　４　当該設備の火災時以外における作動及び火災時に非作動が生じても，管理者が一切責任を負わないこと。　５　当該設備が設置された部屋を賃貸する場合には，当該設備は条件付きであることを賃借人に熟知させること。　６　申込者の事情により当該設備を撤去するときは，管理者に撤去工事の申込みを行うこと。　７　当該設備の所有者を変更するときは，上記事項について譲受人に継承するとともに，新所有者より所有者の変更届及び承諾書を管理者に提出させること。 |